

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公表番号】特表2010-516090(P2010-516090A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-544888(P2009-544888)

【国際特許分類】

H 04 N 5/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

H 04 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/00 A

G 06 F 3/048 6 5 2 Z

H 04 Q 9/00 3 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月19日(2010.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1) 複数のカテゴリーから特定のカテゴリーを選択するためのカテゴリー選択ツールと、選択されたカテゴリーのチャンネルをブラウズして選択するためのチャンネル選択機構とを有するユーザーインターフェースをディスプレイ装置上に表示するステップと、

2) 前記複数のカテゴリーのうちの或るカテゴリーのユーザー選択を受け取るステップであって、前記の選択されたカテゴリーは複数のチャンネルを含むステップと、

3) 前記選択されたカテゴリーのチャンネルと選択されなかったカテゴリーのチャンネルとを含む複数のチャンネルに対応する複数の離散的なインターバルに分けられたチャンネル選択スペクトルを表示するステップであって、前記複数の離散的なインターバルの各離散的なインターバルはチャンネルに対応するステップと、

4) 前記選択されたカテゴリーと、前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示しているチャンネルに対応する前記複数の離散的なインターバルのうちの離散的なインターバルのサブセットとを表示するステップであって、

4.1) 前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示しているチャンネルに対応する前記複数の離散的なインターバルのうちの離散的なインターバルの前記サブセットは、前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示している前記チャンネルをユーザーが視覚的に識別することができるよう、前記チャンネル選択スペクトルに表示される前記複数の離散的なインターバルのうちの他の離散的なインターバルとは異なる表示をされ、

4.2) 前記チャンネル選択機構は、ユーザーが、ユーザーから受け取られた径方向の動きに応答して、前記チャンネル選択スペクトルに表示された前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示している前記チャンネルに対応する離散的なインターバルの前記サブセットのみをナビゲートすることを可能にし、

4.3) 前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示しているチャンネルのみをブラウズするよう、前記チャンネル選択スペクトルが、前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示しているチャンネルに対応する離散的なインターバルの間に、前記選択されたカテゴリー

リーのコンテンツを示していないチャンネルに対応する1つ以上の離散的なインターバルを表示するとき、前記チャンネル選択機構は、前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示していないチャンネルに対応し且つ前記チャンネル選択スペクトルに表示された離散的なインターバルを自動的に無視し、

4.4) 前記カテゴリー選択ツールは、ユーザーが、前記チャンネル選択スペクトルと共に表示された前記選択されたカテゴリーを、別の選択されたカテゴリーへ変更することを可能にして、前記チャンネル選択スペクトルにおいて前記別の選択されたカテゴリーのチャンネルに対応する別の離散的なインターバルのサブセットを自動的に表示するステップと、

5) 前記選択されたカテゴリーの前記複数のチャンネルのうちの或るチャンネルのユーザー選択を受け取るステップと、

6) 選択されたチャンネルに対応するメディアコンテンツを再生するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示している前記複数のチャンネルに対応する離散的なインターバルの前記サブセットを強調表示するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記チャンネル選択機構は、強調表示されたインターバル間に表示された、1つ以上の強調表示されていない離散的なインターバルを自動的に無視する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記チャンネル選択スペクトルは橿円形であり、前記複数の離散的なインターバルのうちの離散的なインターバルの前記サブセットは、前記チャンネル選択スペクトルの様々な角度位置に配置され、前記橿円形のチャンネル選択スペクトルは、ユーザーからの回転の動きを、前記選択されたカテゴリーのコンテンツを示している前記チャンネルに対応する離散的なインターバルの前記サブセットをダイヤルするコマンドとして解釈するように構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記複数の離散的なインターバルの各離散的なインターバルは線によって表される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記複数の離散的なインターバルの各離散的なインターバルは、該各離散的なインターバルに隣接する離散的なインターバルとは異なる色を視覚的に割り当てられる、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記選択されたチャンネルに対応する離散的なインターバルに近接する離散的なインターバルを視覚的に拡大するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

離散的なインターバルの前記サブセットは、複数のチャンネルアイランドに編成され、前記複数のチャンネルアイランドの各チャンネルアイランドは、前記選択されたカテゴリーのサブカテゴリーを表す、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

第1のタイプのメディアコンテンツを再生するチャンネルに対応する前記複数の離散的なインターバルの第1の離散的なインターバルが、第2のタイプのメディアコンテンツを再生するチャンネルに対応する前記複数の離散的なインターバルの第2の離散的なインターバルとは視覚的に区別される、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記メディアコンテンツはテレビコンテンツを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記メディアコンテンツは音楽コンテンツを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

カテゴリーは映画チャンネルを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

1) 複数のテレビジャンルのうちの或るテレビジャンルを選択するための選択機構を表示するステップと、

2) 前記複数のテレビジャンルから選択されたテレビジャンルに関するユーザー選択を受け取るステップであって、前記選択されたテレビジャンルは複数のチャンネルを含むステップと、

3) チャンネル選択スペクトルがその一部分を占める円形チャンネル選択インターフェースを表示するステップであって、前記チャンネル選択スペクトルが、前記選択されたテレビジャンルのチャンネルと選択されていないテレビジャンルのチャンネルとを含む複数のチャンネルに対応する複数の離散的なセクションへ分けられているステップと、

4) 前記チャンネル選択スペクトル内に、前記選択されたテレビジャンルと、該選択されたテレビジャンルのチャンネルに対応する前記複数の離散的なセクションのうちの1つ以上の離散的なセクションとを表示するステップであって、

4.1) 前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示しているチャンネルに対応する前記離散的なセクションは、前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示している前記チャンネルをユーザーが視覚的に識別することができるよう、前記チャンネル選択スペクトルに表示される前記複数の離散的なセクションのうちの他の離散的なセクションとは異なる表示をされ、

4.2) 前記円形チャンネル選択インターフェースは、ユーザーが、ユーザーから受け取られた径方向の動きに応答して、前記チャンネル選択スペクトルに表示された前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示している前記チャンネルに対応する前記離散的なセクションのみをナビゲートすることを可能にし、

4.3) 前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示している前記チャンネルのみをブラウズするよう、前記チャンネル選択スペクトルが、前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示しているチャンネルに対応する離散的なセクションの間に、前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示していないチャンネルに対応する1つ以上の離散的なセクションを表示するとき、前記円形チャンネル選択インターフェースは、前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示していないチャンネルに対応し且つ前記チャンネル選択スペクトルに表示された離散的なセクションを自動的に無視し、

4.4) 前記選択機構は、ユーザーが、前記チャンネル選択スペクトルと共に表示された前記選択されたテレビジャンルを、別の選択されたテレビジャンルへ変更することを可能にして、前記チャンネル選択スペクトルにおいて前記別の選択されたテレビジャンルのチャンネルに対応する1つ以上の別の離散的なセクションを自動的に表示するステップと、

5) 前記選択されたテレビジャンルの第1のチャンネルを表示するステップと、

6) ユーザーから径方向の動きに基づく入力を受け取るステップと、

前記径方向の動きに基づく入力に応答して、前記選択されたテレビジャンルの第2のチャンネルに自動的に遷移して、該第2のチャンネルを表示するステップとを含むステップをコンピューティング装置に実行させるコンピューター実行可能命令を有するコンピューター可読媒体。

【請求項14】

前記選択されたテレビジャンルのコンテンツを示している前記チャンネルに対応する前記複数の離散的なセクションのうちの1つ又は複数の離散的なセクションが強調表示され、ユーザーから径方向の動きに基づく入力を受け取ると、強調表示された離散的なセクションの間に表示された強調表示されていない離散的なセクションが自動的に無視される、請求項13に記載のコンピューター可読媒体。

【請求項15】

前記テレビジャンルは、第1の組のメタデータに関する第1のチャンネルと、第2の組のメタデータに関する第2のチャンネルとを含み、前記第1の組のメタデータは、前記第2の組のメタデータに関する、請求項13に記載のコンピューター可読媒体。

【請求項16】

前記複数のチャンネルは複数のグループに編成され、前記複数のグループのうちの各グループは、前記選択されたテレビジャンルのサブジャンルを表す、請求項13に記載のコンピューター可読媒体。

【請求項17】

インターフェースを表示するために、メモリーに記憶されたコンピュータ実行可能命令を実行するコンピューティング装置であって、

複数の離散的なインターバルを有する円弧型マルチメディアセット選択スペクトルであって、前記複数の離散的なインターバルのうちのそれぞれの離散的なインターバルが、複数のマルチメディアセットのうちのマルチメディアセットに対応し、該円弧型マルチメディアセット選択スペクトルが、径方向の動きに基づく選択入力をユーザーから受け取るように構成され、前記複数のマルチメディアセットのうちのそれぞれのマルチメディアセットが、複数のカテゴリーのうちのカテゴリーに分類可能である円弧型マルチメディアセット選択スペクトルと、

前記複数のカテゴリーのうちの或るカテゴリーを選択するためのカテゴリー選択要素と
を備え、

1) 前記複数のカテゴリーのうちの或るカテゴリーが選択された場合、前記選択されたカテゴリーが表示され、前記選択されたカテゴリーの下に分類された1つ又は複数のマルチメディアセットに対応する1つ又は複数の離散的なインターバルが前記マルチメディアセット選択スペクトルにおいて強調表示され、別のカテゴリーの下に分類されるマルチメディアセットに対応する前記マルチメディアセット選択スペクトルにおける他の離散的なインターバルは強調表示されず、

2) 強調表示された離散的なインターバルの間に表示された離散的なインターバルが前記マルチメディアセット選択スペクトルにおいて強調表示されない場合、前記強調表示されない離散的なインターバルは、径方向の動きに基づく選択がユーザーから受け取られるとき、自動的に無視され、

前記マルチメディアセット選択スペクトルと共に表示された前記選択されたカテゴリーが別の選択されたカテゴリーへ変更された場合、前記別の選択されたカテゴリーの下で分類される1つ以上のマルチメディアセットに対応する1つ以上の別の離散的なインターバルが前記マルチメディアセット選択スペクトルにおいて強調表示されるコンピューティング装置。

【請求項18】

前記複数のマルチメディアセットはVOD(ビデオオンデマンド)メディアを含む、請求項17に記載のコンピューティング装置。

。

【請求項19】

前記複数のマルチメディアセットはオーディオメディアを含む、請求項17に記載のコンピューティング装置。

【請求項20】

前記複数のマルチメディアセットは順次メディアを含む、請求項17に記載のコンピューティング装置。